

2020年度(令和2年度) 長野県

「失語症者向け  
意思疎通支援事業」

# 勉強会

長野県委託事業

主催：長野県言語聴覚士会

失語症は、脳卒中等による後遺症で起こる言葉の障がいです。話す・聞く・読む・書くが難しくなります。

失語症者も暮らしやすい社会をともにつくる意思疎通支援とは？

日時 **10月31日(土)**  
**13:00~16:00**

方法 Zoomによるリモート開催 受講料：無料  
内容 「失語症者向け意思疎通支援事業について」

講師：立石 雅子 先生

一般社団法人 日本言語聴覚士協会 副会長

「当事者のニーズと支援の実際」

講師：園田 尚美 先生

特定非営利活動法人 日本失語症協議会 理事長

失語症者向け意思疎通支援者は、失語症者の症状や困難を理解し、コミュニケーション支援や外出同行支援を行います。

**対象者** この事業について興味・関心を持たれた方

※ 医療・介護・教育・福祉等、人とかかわるお仕事の経験者、大歓迎ですが、特に資格等は問いません。

**お申し込み方法** 期限：10月30日(金)18:00

氏名、連絡先(電話番号・住所)、立場(言語聴覚士、行政職、一般、その他)を添えて、メールにてお申し込みください。

**問合せ・申込み アドレス：ishisotsu-shien@slht-nagano.org**

**担当：安川 健治(言語聴覚士)**

**所属：児童発達支援センター にじいろキッズらいふ**

**〒380-0928 長野県長野市若里6-6-14**

**TEL 026-219-3781 FAX 026-223-6011**

※ お電話でお問合せいただく場合は、12:30~13:30、または、16:30~17:30の時間帯にお願いいたします。

※ お申込みは、原則としてメールでお願いいたします。それができない場合に限り、前掲の電話・FAXでもお受けいたします。

2020年度(令和2年度) 長野県

失語症者向け

意思疎通支援者

# 養成研修会

長野県委託事業

主催：長野県言語聴覚士会

失語症は、脳卒中等による後遺症で起こる言葉の障がいです。話す・聞く・読む・書くが難しくなります。

失語症者も暮らしやすい社会をともにつくる意思疎通支援者とは？

## 日時

12月 5日(土)・6日(日)、12日(土)・13日(日)、  
19日(土)・20日(日) 各日とも13:00~15:00

以上の日時に 講義 12時間 (前半)

2021年 1月 9日(土) ~ 2月28日(日)

この期間内に 実習 28時間 (後半)

講義・実習の合計 40時間

※ 後半は、実習となるため、受講者・指導者・当事者の都合に合わせて、土日を中心に日程を組みます。

## 方法

講義…Zoomによるリモート開催

実習…感染症予防に配慮した形での少人数開催

受講料：無料

## 内容 対象者

※ 別紙「指導者氏名・カリキュラム」参照。

この事業について興味・関心を持たれ、失語症者向け意思疎通支援者としての資格を取得しようとする人

※ 医療・介護・教育・福祉等、人とかかわるお仕事の実験者、大歓迎ですが、特に資格等は問いません。

## お申し込み方法

期限：11月13日(金)18:00

氏名、連絡先(電話番号・住所)、立場(言語聴覚士、行政職、一般、その他)を添えて、メールにてお申し込みください。

問合せ・申込みアドレス：[ishisotsu-shien@slht-nagano.org](mailto:ishisotsu-shien@slht-nagano.org)

担当：安川 健治(言語聴覚士)

所属：児童発達支援センター にじいろキッズらいふ

〒380-0928 長野県長野市若里6-6-14

TEL 026-219-3781 FAX 026-223-6011

※ お電話でお問合せいただく場合は、12:30~13:30、または、16:30~17:30の時間帯にお願いいたします。

※ お申込みは、原則としてメールでお願いいたします。それができない場合に限り、前掲の電話・FAXでもお受けいたします。

失語症者向け意思疎通支援者は、失語症者の症状や困難を理解し、コミュニケーション支援や外出同行支援を行います。